

# 平成26年度予算見積調書

課室名：森づくり課  
 担当名：木材利用推進担当  
 内線：4320

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B66	「木づかい」で新しい森林造成促進事業			一般会計	農林水産業費	林業費	林業振興費	木材利用拡大対策事業費	
事業期間	平成26年度～平成27年度	根拠法令	森林・林業基本法			戦略項目			
					分野施策	030202 収益を生み出す林業の振興			
<p>1 事業の概要</p> <p>県産木材の利用拡大を図ることで、県内の高齢化した人工林の伐採・再造林を促進させ、活力ある「緑」に生まれ変わらせるとともに、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の吸収・固定・貯蔵を促進する。</p> <p>(1) 「木づかい」で新しい森林造成促進事業 97,620千円</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア 「木づかい」で新しい森林造成促進事業 97,620千円</p> <p>県産木材を使用して、新築・改築・内装木質化を行う住宅、事務所等を対象として、県産木材の利用量に応じて利用奨励のための支援を行うとともに、県産木材の利用量及びそれにより貯蔵される二酸化炭素量の認証を行い、県産木材の利用による環境への貢献度の「見える化」を図る。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 平成26年度～27年度 補助額 県産木材使用量 1 m3あたり20,000円(上限400,000円/件)、事業量4,500m3(県産木材を50%以上使用する住宅450戸相当)</p> <p>(3) 事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県産木材の供給量 84,000m3(平成24年度) 101,000m3(平成27年度)</li> <li>・1～5年生の人工林面積 180ha(平成24年度) 280ha(平成27年度伐採地の再造林後)</li> </ul> <p>県産木材を、住宅等の建築物で利用する量を拡大することにより需要量の増大が図れ、高齢化した県内の人工林の伐採・再造林が促進されることで、二酸化炭素の吸収・固定能力の高い「若い森林の造成」が進む。また、伐採した木材は建築物として二酸化炭素を数十年間にわたり貯蔵することになるため、「都市の中での森林機能の造成」を行うことになる。</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況</p> <p>木材及び設計・建築関係団体と連携し、県産木材を使用した住宅の提案、普及を行っていく。</p> <p>(5) その他</p> <p>なし</p>					
<p>2 事業主体及び負担区分</p> <p>(1) (県 定額) 木材関係団体 定額</p>									
<p>3 地方財政措置の状況</p> <p>なし</p>									
<p>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</p> <p>9,500千円×1.5人=14,250千円</p> <p>増員 9,500千円×1人=9,500千円</p>									
				財 源 内 訳					
予算額								一般財源	前年との 対比
決定額									00
前年額									